**求職活動状況申立書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 児童名 | 歳 | 在園・申込（待機の方も含む） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | 現在の活動状況 | □ 求職活動を行っている。  （在園の方） | 下記２及び３を確認できる書類又は裏面(１)直近３ヶ月の求職活動状況をご記入ください。 |
| □ 入所後に活動を開始する予定である。  （申込及び待機の方） | 裏面(２)入園後の就職活動計画をご記入ください。 |
| ２ | 求職活動の方法 | 求職活動を行っている方のみ、当てはまる□にチェックを入れてください。（複数回答可）  □ ハローワークに行っている。（週　　回程度）  □ 職業訓練に申し込んでいる。（在学中は就学の認定です）  □ 採用試験を受けている。  □ チラシ・インターネットで求人情報を検索している。  □ その他（　　　　　　　　　）※（　）内は要記入です。 | |
| ３ | 求職活動中であることを確認できる書類 | □ 書類あり  （書類添付） | □ 就職あっせん機関登録画面  □ 雇用保険受給者資格証  □ その他（　　　　　　　　） |
| □ 書類なし | |
| この申立書の内容に相違ないことを申し立てます。  　保育所に入所した場合、入所３ヶ月以内に週４回以上、１日４時間以上の就労を開始し、保育を必要性とする証明書を提出します。（ただし、継続の方は１ヶ月以内です。）  　なお、就労を開始しなかった場合及び保育を必要とする証明書を提出しなかった場合は、保育園を退所させられても異議はありません。  　住　　　所　三宅村  　申立者氏名  　電　　　話  ※求職活動中の方も教育・保育給付認定期間は入園希望月から３ヶ月です。教育・保育給付認定期間の終了と共に保育園の入園申し込みも無効になります。  なお、教育・保育給付認定期間終了後も継続して利用を希望する場合は、この「求職活動申立書」と「教育・保育給付認定変更届出書」及び「保育所入所申込書」の提出が必要になります。 | | | |

**【問い合わせ先】三宅村　福祉健康課　福祉係　電話：５－０９０２**

**求職活動内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **月** | **週** | **（１）直近３ヶ月の求職活動内容（在園の方）** |
| （例） | | R○○．○．○　　○○会社　面接応募  R○○．○．○　　△△会社　面接 |
| 先々月 | １週目 |  |
| ２週目 |  |
| ３週目 |  |
| ４週目 |  |
| 先　月 | １週目 |  |
| ２週目 |  |
| ３週目 |  |
| ４週目 |  |
| 今　月 | １週目 |  |
| ２週目 |  |
| ３週目 |  |
| ４週目 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **月** | **週** | **（２）入園後の求職活動計画（申込・待機の方）** |
| （例） | | R○○．○．○　　○○会社　面接予定  R○○．○．○　　△△会社　面接 |
| 今　月 | １週目 |  |
| ２週目 |  |
| ３週目 |  |
| ４週目 |  |
| 来　月 | １週目 |  |
| ２週目 |  |
| ３週目 |  |
| ４週目 |  |
| 再来月 | １週目 |  |
| ２週目 |  |
| ３週目 |  |
| ４週目 |  |